TOPICS1

山地災害防止キャンペーン！
～ 情熱と 知恵と科学で 守る山 ～

令和３年５月に発生した地すべり災害（石川県白山市）

令和３年８月豪雨災害による住宅等被害（佐賀県神埼市）

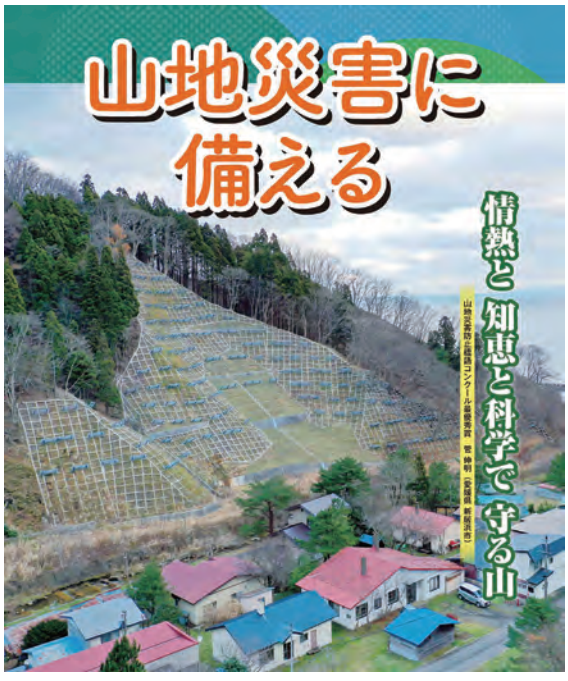

山地災害防止啓発ポスター

我が国では、毎年約2,000か所以上で山地災害が発生し、人命や財産に大きな被害をもたらしています。
林野庁では毎年、山地災害の起こりやすい梅雨の時期に、国民の皆さまに山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくため、「山地災害防止キャンペーン」を実施しています。

●山地災害の多い日本

日本の国土は、険しい山が続く複雑な地形をしており、川幅は狭く、急流が多いという特徴があります。また、大陸プレートと海洋プレートの境界に位置しており、地震や火山活動も活発であるため、山崩れや土石流、地すべりなど、山地災害の危険を常に抱えています。

さらに、日本の年間降水量は約1700ミリで、これは世界平均の約2倍ときわめて雨が多く、特に梅雨期や台風期の際は局地的な集中豪雨が起こり、各地に大きな災害をもたらしています。また、雪どけ期には、河川の増水やなだれの危険も高くなります。加えて近年は、地球温暖化による影響等により局地的な集中豪雨が増加しています。

このような条件にある我が国では、山崩れや土石流、地すべりなどの山地災害が、ある日突然やってきます。自らの生命と財産を守るため、日頃から防災への理解と関心を深めるとともに、災害に対する備えをしておくことが重要です。

林野庁では、5月20日（金）～6月30日（木）に「情熱と 知恵と科学で 守る山」を標語として掲げた「山地災害防止キャンペーン」を実施し、各都道府県・市町村と連携して、山地災害の未然防止や少しでも被害を軽減させるための活動に取り組んでいます。

●主な活動内容

林野庁では都道府県及び市町村と連携し、山地災害の未然防止等を図るため、公共施設等における啓発ポスターの掲示、地域の危険地区の周知や、小学校等での防災教室の開催、注意を促すパンフレットの配布等を行います。また、治山事業の重要性を知っていただくために、事業施工地の見学等を開催します。

さらに、保※安林制度の周知や保安林の機能が発揮されるよう巡視など適切な管理を推進します。

なお、見学会等については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて実施します。

「山地災害の危険信号を見逃すな」注意を促すパンフレット

●まずは山地災害のおそれのある危険な場所、避難場所等を知ること

山地災害による被害発生を防止するためには、地区住民の皆さんが日頃から身近にある山崩れや土石流、地すべりなどの起きやすい危険な場所や、台風や大雨の際の避難場所を知っておくことが重要です。

各都道府県等では、山地災害発生のおそれがある場所を「山地災害危険地区」として把握するとともに、日頃から治山施設の点検等の山地防災パトロールを実施しており、この情報を避難場所などの防災情報とともにウェブサイトや防災マップに掲載して、地域の皆さんの防災活動や避難に役立てられるようにしています。

「山地災害防止キャンペーン」では、こうした情報をより多くの方に役立てていただけるよう活動に取り組むとともに、災害発生時の警戒避難体制の整備に努めます。

ヘリコプターによる被害状況等調査

災害箇所を調査

小学生への森林学習

パネル展を開催

※　保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。